

入札説明書

この入札説明書は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、同施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）、茨城県病院局会計規程（平成 18 年茨城県病院事業管理規程第 21 号。以下「規定」という。）及び本件調達に係る令和 8 年 2 月 6 日付け入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、本院が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が遵守しなければならない一般的事項を定めたものである。

入札参加者は、次の事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、疑義がある場合は、14 に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

1 入札に付する事項

- (1) 購入物件名 日用品（単価契約）
- (2) 調達予定数量 別紙「仕様書」のとおり
- (3) 納入期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 納入場所 茨城県立こころの医療センター 指定個所（茨城県笠間市旭町 654）
- (5) 納入方法 本院が指定する日時に指定数量を納入すること

2 入札参加資格

- (1) 政令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく物品調達等競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 本公告及び入札説明書に示す物件の規格（仕様）に適合した物件及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号から同条第 3 号に規定する者でないこと。

3 競争入札参加資格等の確認

入札参加者は、一般競争入札参加資格確認申請書（様式 1）に次に示す書類を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限

令和8年2月26日(木) 午後4時まで
郵送による提出は、上記期限必着とする。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(2) 提出先

14の担当部署に同じ。

(3) 添付書類

2に係る証明書。

(4) 結果通知

入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和8年3月2日(月) 午後4時までに、一般競争入札参加資格等の確認通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

4 入札書の提出期限及び開札の日時等

(1) 入札書の提出期限及び場所

ア 提出期限 令和8年3月6日(金) 午後4時

イ 提出場所 〒309-1717 茨城県笠間市旭町 654

茨城県立こころの医療センター 経理課

(2) 開札日時及び場所(以下「開札場」という。)

ア 日時 令和8年3月9日(月) 午前10時

イ 場所 茨城県立こころの医療センター 集会ホールC

(3) 立ち合い 必要なし。ただし立ち合いを希望する場合は上記時間までに来院していること。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の額

ただし、規程第112条第2項各号に該当する場合は、その全部又は一部を免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額

ただし、規程第107条第2項各号に該当する場合は、その全部又は一部を免除する。

6 入札手続等

(1) 入札参加者は、次に掲げる事項を記載した入札書(様式7)、入札内訳書を4の(1)に示す場所へ提出すること。

郵便による入札の場合は、書留郵便により、4の(1)に示す日時までに必着のこと。また、封書は封かんし表に入札に係る調達案件名、開札日、入札参加者の称号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きすること。なお、電報、ファクシミリ、その他の方法による入札は認めない。

(2) 入札書は、封筒に入れ提出すること。

- (3) 入札書及び入札にかかる文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は日本国通貨による表示に限るものとする。
- (4) 代理人が入札する場合は、入札書に入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示及びに当該代理人の氏名を記入しなければならない。
- (5) 代理人が入札する場合には、開札時までには委任状（様式8）を提出すること。
- (6) 入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について二重線で見え消しをしなければならない。ただし、入札内訳書の金額についての訂正は認めない。
- (7) 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の引き換え、変更又は取り消しをすることができない。
- (8) 契約担当者等は、入札参加者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の理由で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができる。
- (9) 入札金額は、入札内訳書に品目ごとの見積単価を記載するものとし、調達物品の納入場所渡しに要する一切の諸経費を含め入札金額を見積るものとする。
- (10) 本入札にかかる契約締結後における発注数量については、予定数量にかかわらず変動することがある。そのため、入札の参加及び入札単価の設定に当たってはこの点を十分に考慮すること。
- (11) 落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合はその端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札参加者又はその代理人は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（正の整数を記載することとし、1円未満の端数については記入しないこと。）を入札内訳書に記載すること。
- (12) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項に基づき物品調達等競争入札参加資格審査申請書を茨城県会計事務局会計管理課に提出した者が、競争入札参加資格審査を有すると認められることを条件に入札書を提出した場合において、当該者に係る入札資格審査が開札日時までに終了していないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の対象としない。
- (13) 開札は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。また、入札参加者又はその代理人が開札に立ち会うことは妨げない。
- (14) 開札場には、入札参加者又はその代理人並びに入札執行事務に係る職員（以下「入札関係職員」という）及び6の(14)の立ち会い職員以外の者は入場することができない。
- (15) 入札参加者又はその代理人は、必要に応じて入札関係職員に身分証明書を提示しなければならない。
- (16) 入札参加者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。
- (17) 入札参加者又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開

札場を退場することはできない。

(18) 開札場において、次のいずれかに該当する者は開札場から退去させることがある。

ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者。

イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者。

(19) 入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。

(20) 入札回数は初回入札を含めて2回を限度とする。初回入札において落札者がいない品目については、令和8年3月10日(火) 午前10時に茨城県立こころの医療センターにて再入札を行う。

(21) 再入札においても落札者がいないときは、政令第167条2第1項第8号の規定に基づき、最低価格入札者から見積書を徴し、予定価格の制限の範囲内で随意契約をする。

7 入札内訳書の記載方法

(1) 提出する入札書(様式7)には7の(2)から(3)までに従って記載した入札内訳書を添付すること。なお、入札内訳書には品目ごとの単価を記載するものとする。

(2) 入札内訳書に記載する入札金額には納入に要する一切の費用を含めた上で、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず見積もった入札金額の110分の100に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を記載すること。

(3) 入札を希望する品目は、その品目の「入札金額(税抜)」欄に入札価格を記載すること。入札金額が記載されていない品目は入札を辞退したものとする。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札参加資格がない者がした入札

(2) 入札書に記載すべき事項のいずれかに記載漏れがある入札

(3) 入札参加者の住所、氏名(法人の場合は、所在地、名称又は商号及び代表者の氏名)が判然としない入札

(4) 代理人が入札する場合は、入札書に入札参加者の住所、氏名(法人の場合は、所在地、名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示及び当該代理人の記名のない又は判然としない入札

(5) 誤字、脱字等により意思表示が不明確な入札

(6) 入札金額の記載が不明確又は訂正された入札

(7) 4の(1)において示した日時までに到達しなかった入札

(8) 同一の入札に2通以上の入札を行ったとき

(9) 虚偽の書類を提出した者がした入札

(10) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札(免除された者は除く。)

- (11) 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(昭和22年法律第54号)に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札
- (12) その他入札公告に示す条件に違反した者がした入札

9 落札者の決定

- (1) 落札者の決定は品目ごとに行うものとし、規程第114条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) 9の(2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者とされなかった入札参加者から請求があったときは、速やかに、落札者を決定したこと、落札者の住所及び氏名(法人の場合は、所在地、名称又は商号及び代表者の氏名)、落札金額並びに当該請求を行った入札参加者が落札されなかった理由又は無効とされた場合にあっては無効とされた理由を、当該請求を行った入札者に書面をもって通知するものとする。ただし、開札に立ち会った入札参加者は、開札の場所において口頭で通知することでこれを省略できるものとする。
- (5) 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

10 契約書の作成

- (1) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、令和8年4月1日に契約書の取り交わしをするものとする。
- (2) 契約書を作成する場合には、契約の相手方となる者が契約書に記名押印し、さらに茨城県立こころの医療センター病院長が当該契約書の送付を受けてこれに記名押印し、うち1通を相手方に送付するものとする。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

11 契約条項

別添「契約書(案)」のとおり

12 入札説明書等に関する質問

- (1) 入札参加者は、入札説明書等に対する質問がある場合は、次のとおり質問すること。

ア 質問受付期間

入札公告の日から令和8年2月19日(木) 午後4時まで

イ 質問受付先

14の担当部署

ウ 質問の方法

質問は、質疑書（様式5）により行うこととし、電子メール又はFAXによること。

(2) 質問に対する回答方法は次のとおりとする。

質問者を含む入札説明書受領者全員に電子メールまたはFAXにて回答する。なお、質疑書にFAX番号の記載がないものについては、回答しないので留意すること。

13 その他の事項

- (1) この調達に係る令和8年度当初予算が否決された場合又は執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じる一切の決定、権利及び義務は効力を失う。
- (2) 落札者において、指定期日までに契約を締結しない場合は、損害賠償の請求を受けるほか、以後の入札等の実施について指名の制限等の措置がとられることがある。
- (3) 入札参加者又は契約の相手方が本件入札に要した費用については、全て当該参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

14 本件に関する照会先

〒309-1717 茨城県笠間市旭町 654

茨城県立こころの医療センター 経理課 担当：篠崎

電話 0296-77-1151 内線 541

FAX 0296-77-1739

電子メール mc-kokoro10@pref.ibaraki.lg.jp

(様式1)

一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

茨城県立こころの医療センター病院長 殿

所在地

名称又は商号

代表者氏名

(担当者部署氏名)

令和8年2月6日付けで公告のあった下記の物品調達に係る一般競争入札に参加したいので、入札に参加する資格等の確認について、確認資料を添えて申請します。

なお、申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札公告のあった調達物品名
日用品（単価契約）
- 2 物品調達等競争入札参加有資格者登録番号 _____
- 3 添付書類 物品を納入できることを証明する書類（様式2）
入札説明書2（5）に係る別紙誓約書（様式3）
入札説明書2（6）に係る別紙誓約書（様式4）

(様式2)

令和 年 月 日

物品納入証明書

茨城県立こころの医療センター 病院長 殿

所在地

名称又は商号

代表者氏名

令和8年2月6日付けで公告に示された調達物品の規格（仕様）に適合した物品及び数量を、下記のとおり納入できることを証明いたします。

記

1 納入物品及び数量

日用品（単価契約）

ただし、入札に参加する品目に限る。

2 納入期間

令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日

3 納入場所

茨城県立こころの医療センター 指定個所（茨城県笠間市旭町 654）

(様式3)

誓約書

令和 年 月 日

茨城県立こころの医療センター
病院長 堀 孝文 殿

住所
氏名又は名称
及び代表者名

会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないことを誓約いたします。

(様式4)

誓約書

令和 年 月 日

茨城県立こころの医療センター
病院長 堀 孝文 殿

住所
氏名又は名称
及び代表者名

茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第7条の規定により、下記事項について誓約いたします。

これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴県が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、県の事務事業に関する各種申込資格等の確認のため、貴県が茨城県警察本部に照会することについて承諾します。

記

1 個人又は法人の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員ではありません。

はい ・ いいえ
(いずれかを○で囲む)

2 次のいずれかに該当する者ではありません。

- (1) 暴力団員が事業主又は役員となっている事業者
- (2) 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している事業者
- (3) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者（事業者を含む。）
- (4) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者（事業者を含む。）
- (5) 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
- (6) 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者（事業者を含む。）

はい ・ いいえ
(いずれかを○で囲む)

3 暴力団員又は2の(1)から(6)までのいずれかに該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者ではありません。

はい ・ いいえ
(いずれかを○で囲む)

○ 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）より抜粋
（公共工事等に係る措置）

第7条 県は、公共工事その他の県の事務又は事業により暴力団を利することとならないよう、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者を県が実施する入札に参加させない等の必要な措置を講ずるものとする。

○ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）より抜粋
（定義）

第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(2) 暴力団

その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。

(6) 暴力団員

暴力団の構成員をいう。

(様式5)

質 疑 書

住 所
名 称
代表者名

所 属
担当者名
電話番号
FAX 番号

茨城県立こころの医療センター日用品（単価契約）に係る一般競争入札に関し、以下のことについて質問します。

質問番号	質 問 内 容

※質問受付期間 入札公告の日から令和8年2月19日(木) 午後4時まで

(送付先) 茨城県立こころの医療センター
経理課 担当：篠崎
FAX：0296-77-1739

(様式6)

入札辞退届

令和 年 月 日

茨城県立こころの医療センター
病院長 堀 孝文 殿

(申請者)

登録番号

住所

商号又は名称

代表者名

(担当者氏名)

(連絡先)

下記の案件について、都合により入札を辞退します。

記

入札案件名 : 日用品 (単価契約)

(様式7)

入 札 書

令和 年 月 日

茨城県立こころの医療センター病院長 殿

所在地

名称又は商号

代表者氏名

代理人氏名

令和8年2月6日に公告のあった下記物品について、別紙入札内訳書のとおり入札（見積）します。

記

入札に付する物品	日用品（単価契約）
----------	-----------

(注意事項)

- 1 入札金額は、品目ごとに単価を記載すること。
- 2 落札決定に当たっては、入札内訳書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（消費税等額抜き）を入札内訳書に記載すること。
- 3 入札内訳書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。
- 4 不要の文字は消すこと。

(様式8)

委 任 状

令和 年 月 日

茨城県立こころの医療センター病院長 殿

(委任者)

所在地

名称又は商号

代表者氏名

私は、下記の者を代理人（受任者）と定め、下記は一切の権限を委任します。

記

1 代理人氏名

2 委任事項

令和8年2月6日に公告のあった日用品（単価契約）購入の一般競争入札に関する件